



両立支援

オムロン

電気機械器具製造業

不妊治療休職制度

▶有給で対応できない部分を補う休職制度整備によりエンゲージメント向上

休暇・休職 # 不妊治療

導入理由

ライフプランの実現を支援する取り組みの一環として導入。
働きながらも不妊治療を続けることができる制度を整え、
社員の働きがいやエンゲージメント向上につなげる。

対象者

正社員／無期嘱託社員

内容

年次有給休暇を上回る長期間の休職が必要な不妊治療を受ける場合、

- ・通算して365日以内の範囲で申請した期間休職する（1カ月以上1日単位）ことができる。
- ・分割取得が可能。
- ・無給休職。

利用者数

有給の範囲内で対応が可能なことが多く、利用者は数名程度

ポイント

2005年と早い段階で制度を導入。
必要な期間を自分で選択し、治療に専念することができる。